



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

出産費用の状況等について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

出産育児一時金の経緯

平成6年10月～ 出産育児一時金の創設（支給額30万円）

- 「分娩」という保険事故に対する一時金である「分娩費（標準報酬月額半額の半額相当（最低保障額24万円））」と「育児手当金（2千円）」を廃止し、出産前後の諸費用の家計負担が軽減されるよう、出産育児一時金を創設。
- 支給額の考え方：分娩介助料（国立病院の平均分娩料26.4万円（H5））、出産前後の健診費用（2.7万円）、育児に伴う初期費用等を総合的に勘案して、30万円に設定された。

平成12年医療保険制度改革 30万円を据え置き

- 平成12年医療保険制度改革に際して、平成9年の国立病院の平均分娩料が30万円、健診費用が3.6万円であったが、引き上げた場合の保険財政への影響を勘案して、出産育児一時金は分娩料のみを補填するものと位置づけ、引き上げを行わなかった。

平成18年10月～ 35万円に引き上げ

- 支給額の考え方：国立病院機構等における平均分娩料34.6万円（H17.3）

平成20年4月～ 後期高齢者医療制度の創設に伴う負担の仕組みの変更

- 後期高齢者医療制度の創設に伴い、全世代が負担する仕組みから75歳未満の者のみで負担する仕組みに転換。

平成21年1月～ 原則38万円に引き上げ

- 支給額に産科医療補償制度の掛金分3万円上乗せ

平成21年10月～ 原則42万円に引き上げ（平成23年3月までの暫定措置）

- 支給額の考え方：全施設の平均出産費用約39万円（H19.9）※差額ベッド代、特別食、産後の美容サービス等は対象外
- 出産育児一時金の直接支払制度を導入

平成23年4月～ 原則42万円を恒久化

平成27年1月～ 原則42万円（本人分39万円→40.4万円に引上げ）

- 産科医療補償制度の掛金を3万円から1.6万円に引き下げ
- 支給額の考え方：公的病院の平均出産費用40.6万円（平成24年度）※室料差額、その他（祝膳等）、産科医療補償制度の掛金は除く

令和4年1月～ 原則42万円（本人分40.4万円→40.8万円引上げ）

- 産科医療補償制度の掛金を1.6万円から1.2万円に引き下げ

令和5年4月～ 原則50万円（本人分40.8万円→48.8万円引上げ）

- 支給額の考え方：全施設の平均出産費用約48万円（令和4年度の推計額）※室料差額、その他（祝膳等）、産科医療補償制度の掛金は除く

正常分娩の出産費用の状況（費目別）

正常分娩の各項目の平均額と経年での比較

	入院料	分娩料	新生児管理保育料	検査・薬剤料	処置・手当料	室料差額 (A)	産科医療補償 制度 (B)	その他 (C)	妊婦合計負担 額	出産費用 妊婦合計 負担額 (A)～(C) 控除後
①令和4年度 (令和4年4月～ 令和5年3月請求)	118,326円	282,424円	50,052円	14,739円	16,753円	17,441円	11,820円	34,242円	545,797円	482,294円
②令和5年度 (令和5年4月～ 令和6年3月請求)	122,898円	298,898円	51,572円	15,738円	17,433円	18,429円	11,767円	37,847円	574,583円	506,540円
③令和6年度上半期 (令和6年4月～ 令和6年9月請求) 半年分	125,671円	306,327円	51,887円	16,308円	17,759円	19,732円	11,753円	40,357円	589,794円	517,952円
②－①	+4,572円 (+4%)	+16,474円 (+6%)	+1,520円 (+3%)	+999円 (+7%)	+680円 (+4%)	+988円 (+6%)	－53円 (±0%)	+3,605円 (+11%)	+28,786円 (+5%)	+24,246円 (+5%)
③－①	+7,345円 (+6%)	+23,903円 (+8%)	+1,835円 (+4%)	+1,569円 (+11%)	+1,006円 (+6%)	+2,291円 (+13%)	－67円 (-1%)	+6,115円 (+18%)	+43,997円 (+8%)	+35,658円 (+7%)

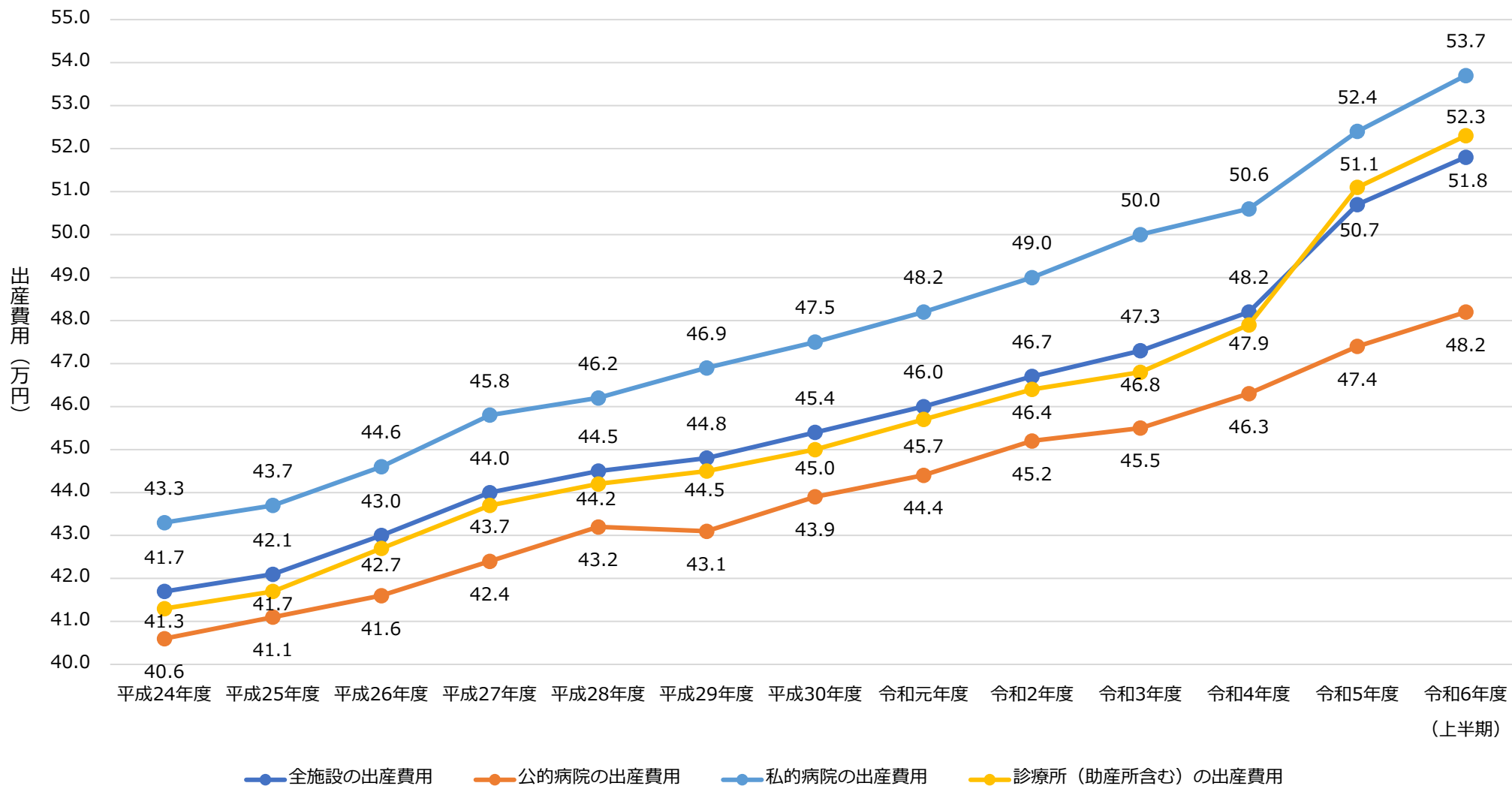
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の請求データより厚生労働省保険局において集計

各費目の詳細（直接支払制度の専用請求書記載項目）

- ・入院料...妊婦に係る室料、食事料。保険診療に係る入院基本料及び入院時食事療養費はこれに含まれない。
- ・分娩料...正常分娩（分娩が療養の給付の対象とならなかった場合）時の、医師・助産師の技術料及び分娩時の看護・介助料。
- ・新生児管理保育料...新生児に係る管理・保育に要した費用をいい、新生児に係る検査・薬剤・処置・手当に要した相当費用を含める。新生児について療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・検査・薬剤料...妊婦（産褥期も含む）に係る検査・薬剤料をいう。療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・処置・手当料...妊婦（産褥期も含む）に係る医学的処置や乳房ケア、産褥指導等の手当に要した費用をいう。療養の給付の対象となった場合、これに含まれない。
- ・室料差額...妊婦の選定により、差額が必要な室に入院した場合の当該差額。
- ・産科医療補償制度...産科医療補償制度の掛金相当費用をいう。
- ・その他...文書料、材料費及び医療外費用（お祝い膳等）等、上記の7項目に含まれない費用をいう。
- ・妊婦合計負担額 ... 直接支払制度の利用の有無にかかわらず、実際に被保険者等又はその被扶養者に請求することとなる実費をいう。上記項目の合計に一致する。³

正常分娩の平均出産費用の年次推移



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額を指す。

※出産育児一時金の直接支払制度の請求データより厚生労働省保険局にて算出

※令和6年度は令和6年4月から令和6年9月までの半年分の請求データ

施設種別の出産費用の状況（令和5年度）

【令和5年度請求】全体

	平均値	件数
全施設	489,802円 (+ 21,046円)	723,128件
公的病院	427,561円 (+ 7,079円)	185,433件
私的病院	506,572円 (+ 16,369円)	194,196件
診療所 (助産所を含む)	513,921円 (+ 31,547円)	343,499件

【令和5年度請求】正常分娩のみ

	平均値	件数
全施設	506,540円 (+ 24,246円)	384,613件
公的病院	473,990円 (+ 10,540円)	78,863件
私的病院	524,345円 (+ 18,081円)	94,083件
診療所 (助産所を含む)	510,754円 (+ 32,245円)	211,667件

※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額

公的病院：国公立病院、国公立大学病院、国立病院機構等

私的病院：私立大学病院、医療法人病院、個人病院等

診療所：官公立診療所、医療法人診療所、個人診療所、助産所

※（ ）内は前年度比の額

※ 出産育児一時金の直接支払制度の請求データより厚生労働省保険局において集計

施設種別の出産費用の状況（年度の比較）

全体

	令和4年度 の平均値 (令和4年4月～ 令和5年3月請求)	令和5年度 の平均値 (令和5年4月～ 令和6年3月請求)	令和6年度 上半期 の平均値 (令和6年4月～ 令和6年9月請求 半年分)
全施設	468,756円	489,802円 (+21,046円)	498,827円 (+30,071円)
公的病院	420,482円	427,561円 (+7,079円)	432,993円 (+12,511円)
私的病院	490,203円	506,572円 (+16,369円)	515,513円 (+25,310円)
診療所 (助産所を含む)	482,374円	513,921円 (+31,547円)	525,138円 (+42,764円)

正常分娩のみ

	令和4年度 の平均値 (令和4年4月～ 令和5年3月請求)	令和5年度 の平均値 (令和5年4月～ 令和6年3月請求)	令和6年度 上半期 の平均値 (令和6年4月～ 令和6年9月請求 半年分)
全施設	482,294円	506,540円 (+24,246円)	517,952円 (+35,658円)
公的病院	463,450円	473,990円 (+10,540円)	481,764円 (+18,314円)
私的病院	506,264円	524,345円 (+18,081円)	536,671円 (+30,407円)
診療所 (助産所を含む)	478,509円	510,754円 (+32,245円)	523,378円 (+44,869円)

※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額

公的病院：国公立病院、国公立大学病院、国立病院機構等

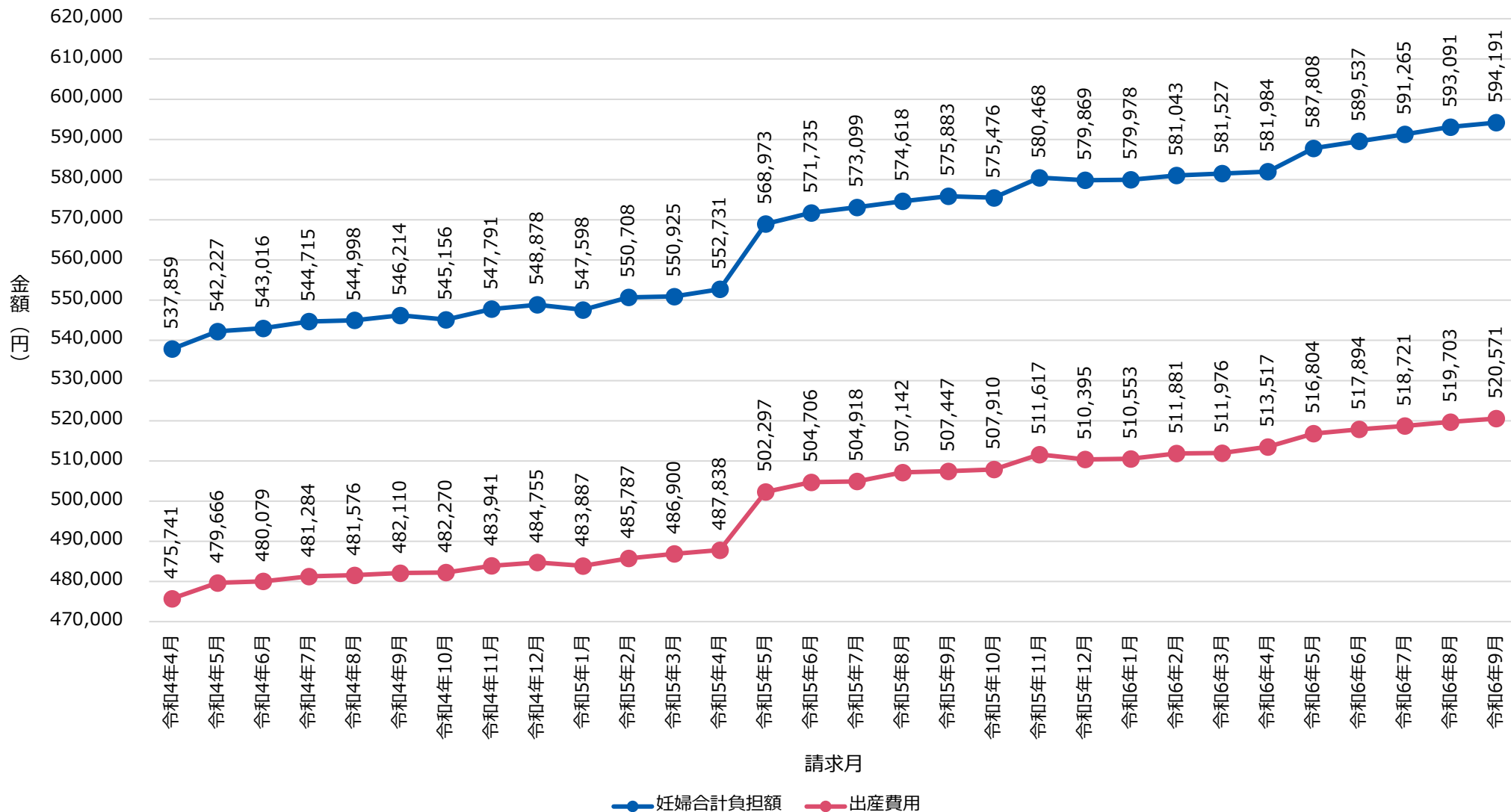
私的病院：私立大学病院、医療法人病院、個人病院等

診療所：官公立診療所、医療法人診療所、個人診療所、助産所

※（ ）内は令和4年度比の額

※ 出産育児一時金の直接支払制度の請求データより厚生労働省保険局において集計

正常分娩の出産費用・妊婦合計負担額の月次推移（全国平均）



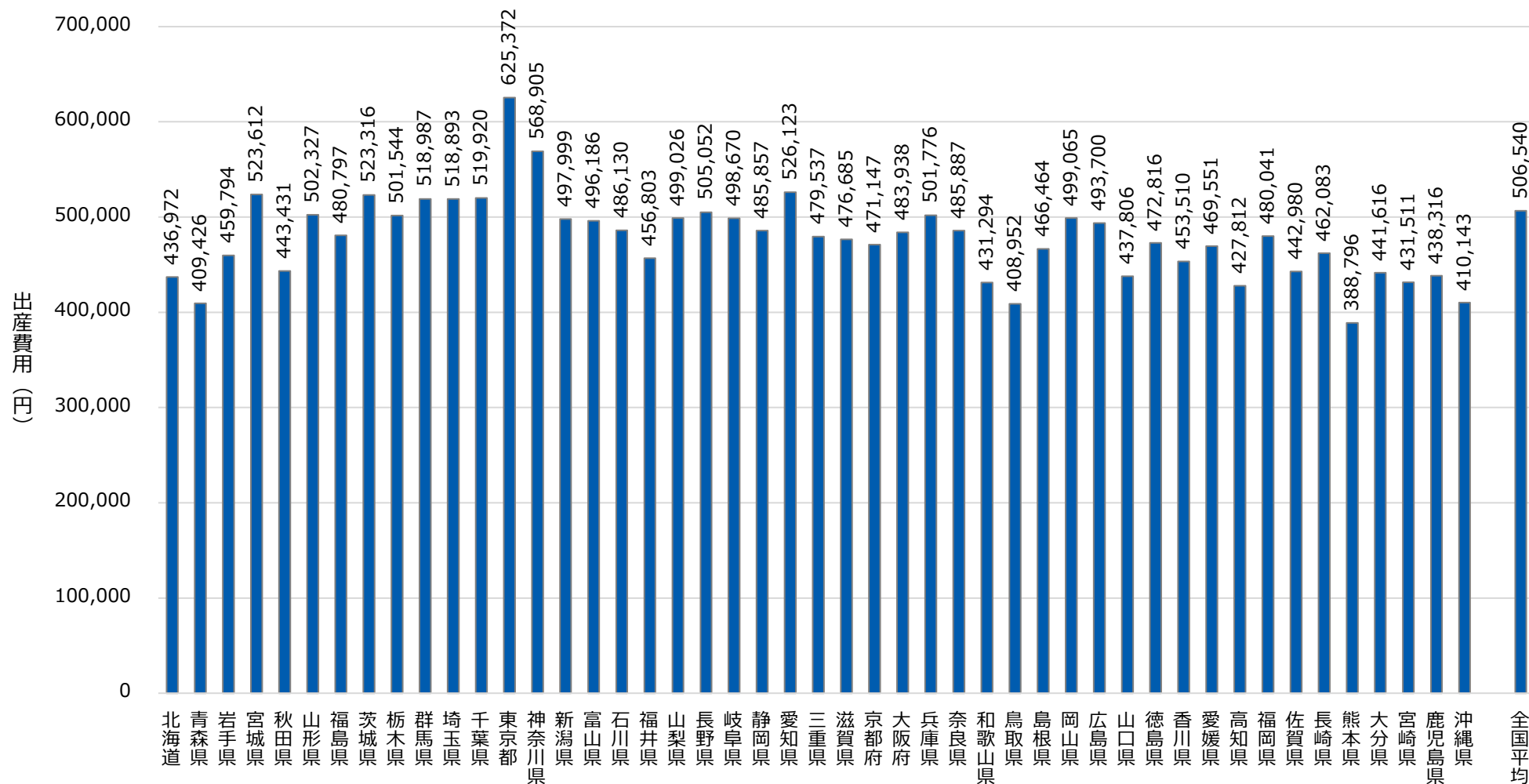
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額を指す。

※出産育児一時金の直接支払制度の請求データより厚生労働省保険局にて算出

正常分娩の都道府県別の平均出産費用（令和5年度）

- 最も平均出産費用が高いのは東京都で625,372円、最も低いのは熊本県で388,796円であった。



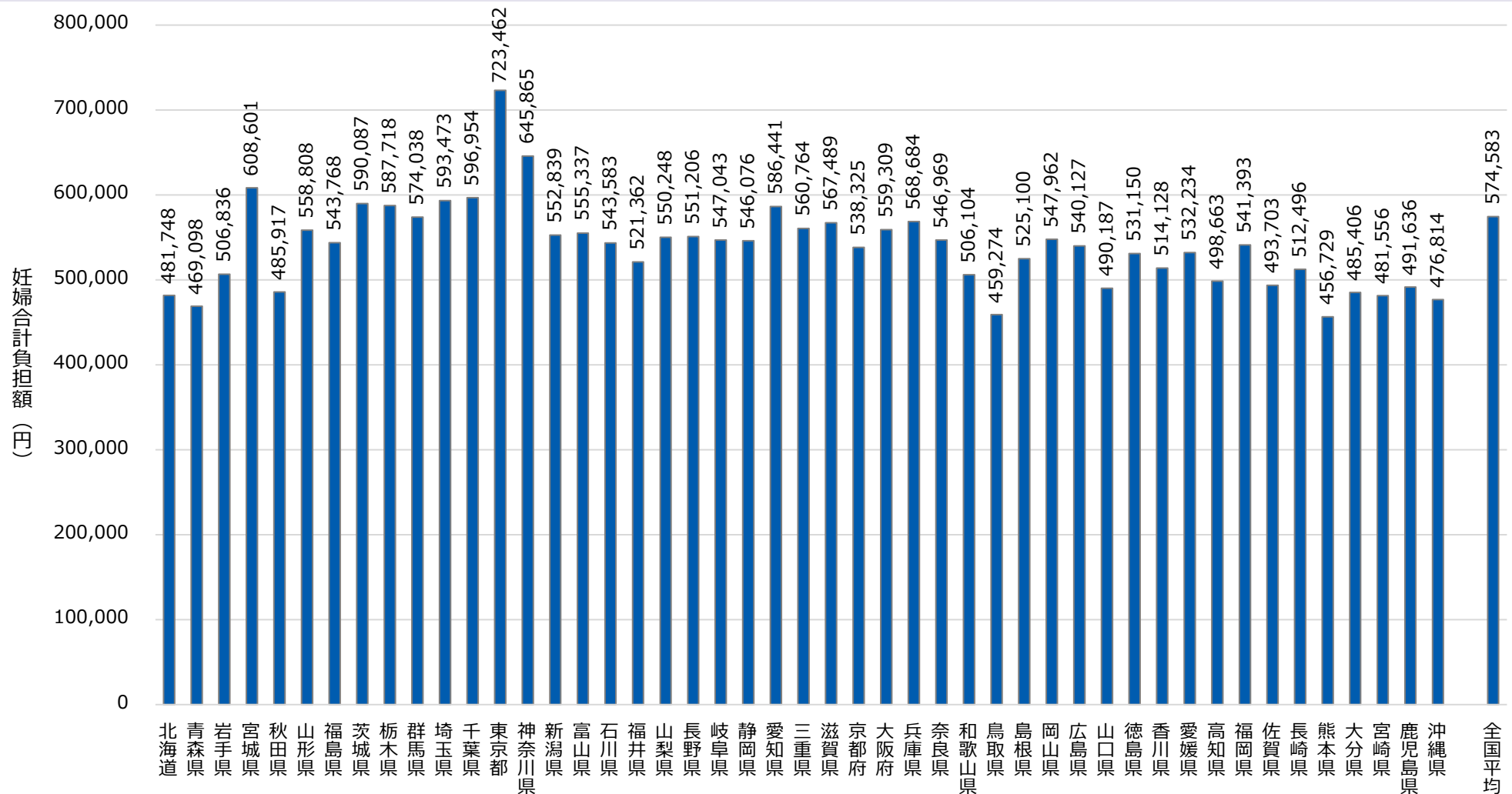
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額を指す。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

正常分娩の都道府県別の平均妊婦合計負担額（令和5年度）

- 最も平均妊婦合計負担額が高いのは東京都で723,462円、最も低いのは熊本県で456,729円であった。



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

正常分娩の平均出産費用の都道府県別増減額・増加率

全施設・正常分娩 都道府県別平均出産費用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 上半期 (令和6年4月～ 令和6年9月)	令和6年度上半期－令和4年度	
				差額（円）	増減率（％）
全国	482,294	506,540	517,952	35,658	+7%
北海道	424,520	436,972	448,898	24,378	+6%
青森県	394,927	409,426	416,840	21,913	+6%
岩手県	440,301	459,794	472,101	31,800	+7%
宮城県	513,681	523,612	524,235	10,554	+2%
秋田県	427,981	443,431	446,246	18,265	+4%
山形県	472,650	502,327	521,615	48,965	+10%
福島県	450,851	480,797	487,370	36,519	+8%
茨城県	503,927	523,316	529,999	26,072	+5%
栃木県	485,406	501,544	507,349	21,943	+5%
群馬県	486,243	518,987	526,675	40,432	+8%
埼玉県	498,285	518,893	531,033	32,748	+7%
千葉県	489,046	519,920	527,547	38,501	+8%
東京都	605,261	625,372	646,203	40,942	+7%
神奈川県	550,864	568,905	585,275	34,411	+6%
新潟県	476,084	497,999	505,326	29,242	+6%
富山県	467,355	496,186	512,251	44,896	+10%
石川県	456,239	486,130	493,709	37,470	+8%
福井県	445,753	456,803	456,973	11,220	+3%
山梨県	473,897	499,026	507,081	33,184	+7%
長野県	490,424	505,052	509,884	19,460	+4%
岐阜県	466,542	498,670	510,547	44,005	+9%
静岡県	464,915	485,857	504,046	39,131	+8%
愛知県	496,519	526,123	532,217	35,698	+7%

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 上半期 (令和6年4月～ 令和6年9月)	令和6年度上半期－令和4年度	
				差額（円）	増減率（％）
三重県	450,534	479,537	483,040	32,506	+7%
滋賀県	444,763	476,685	483,871	39,108	+9%
京都府	452,565	471,147	481,054	28,489	+6%
大阪府	467,491	483,938	491,278	23,787	+5%
兵庫県	480,747	501,776	513,639	32,892	+7%
奈良県	460,707	485,887	489,280	28,573	+6%
和歌山県	420,927	431,294	442,027	21,100	+5%
鳥取県	382,584	408,952	418,747	36,163	+9%
島根県	453,635	466,464	467,486	13,851	+3%
岡山県	472,950	499,065	509,845	36,895	+8%
広島県	467,299	493,700	503,216	35,917	+8%
山口県	407,125	437,806	451,400	44,275	+11%
徳島県	455,596	472,816	478,492	22,896	+5%
香川県	438,343	453,510	468,603	30,260	+7%
愛媛県	437,292	469,551	475,577	38,285	+9%
高知県	409,447	427,812	425,910	16,463	+4%
福岡県	448,846	480,041	490,434	41,588	+9%
佐賀県	412,829	442,980	450,143	37,314	+9%
長崎県	433,057	462,083	474,417	41,360	+10%
熊本県	361,184	388,796	402,255	41,071	+11%
大分県	408,754	441,616	454,081	45,327	+11%
宮崎県	397,518	431,511	434,614	37,096	+9%
鹿児島県	414,695	438,316	445,580	30,885	+7%
沖縄県	374,001	410,143	418,974	44,973	+12%

※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除く費用の合計額を指す。

正常分娩の平均妊婦合計負担額の都道府県別増加額・増加率

全施設・正常分娩 都道府県別平均妊婦合計負担額

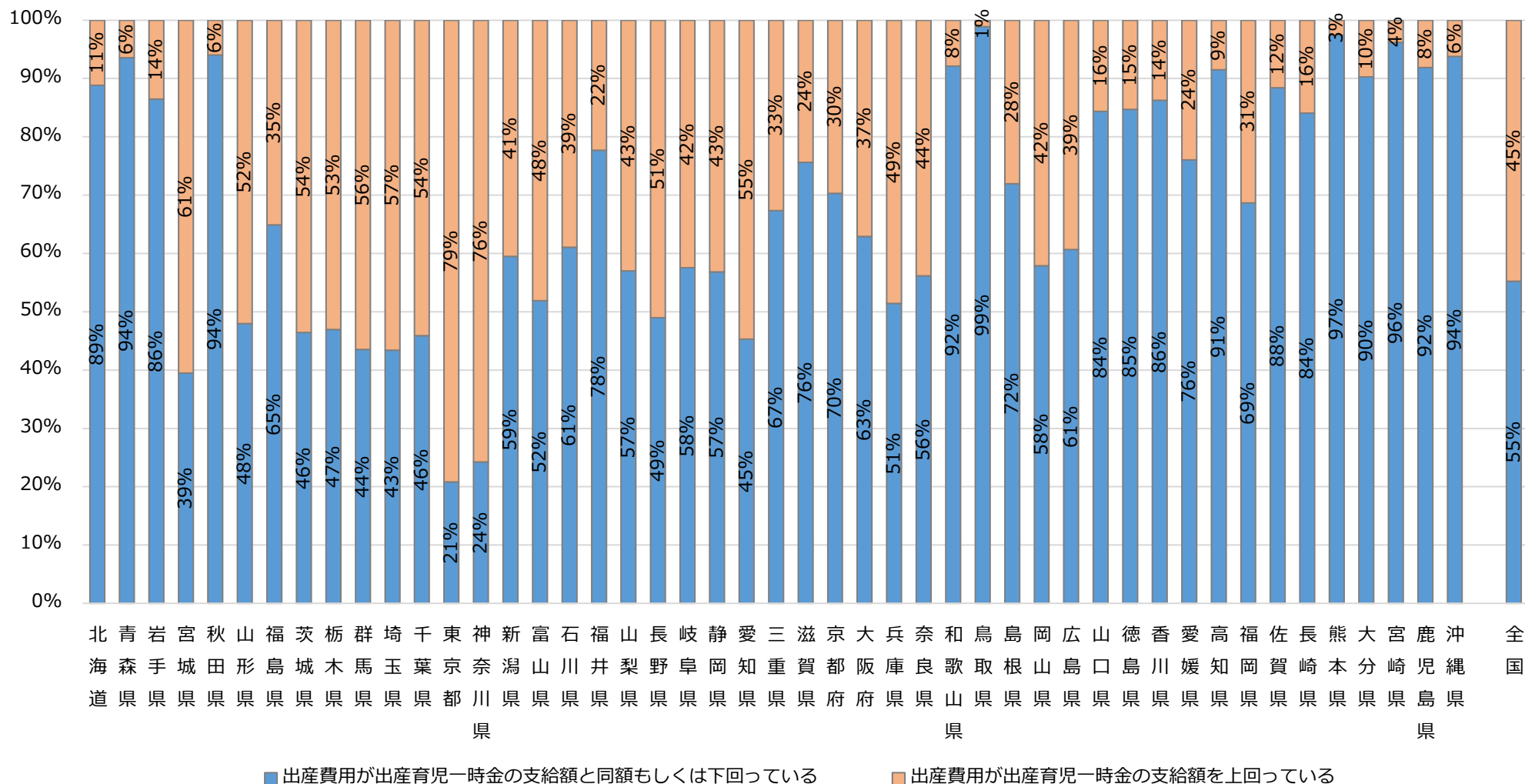
	令和4年度	令和5年度	令和6年度 上半期 (令和6年4月～ 令和6年9月)	令和6年度上半期－令和4年度	
				差額（円）	増減率（％）
全国	545,797	574,583	589,794	43,997	+8%
北海道	467,965	481,748	495,716	27,751	+6%
青森県	450,895	469,098	481,531	30,636	+7%
岩手県	486,378	506,836	518,442	32,064	+7%
宮城県	590,545	608,601	615,854	25,309	+4%
秋田県	465,243	485,917	494,932	29,689	+6%
山形県	523,603	558,808	575,502	51,899	+10%
福島県	509,343	543,768	554,847	45,504	+9%
茨城県	568,753	590,087	607,878	39,125	+7%
栃木県	571,048	587,718	595,163	24,115	+4%
群馬県	540,212	574,038	585,988	45,776	+8%
埼玉県	566,937	593,473	608,722	41,785	+7%
千葉県	560,674	596,954	609,175	48,501	+9%
東京都	697,517	723,462	750,674	53,157	+8%
神奈川県	621,523	645,865	664,629	43,106	+7%
新潟県	528,370	552,839	561,485	33,115	+6%
富山県	525,555	555,337	572,780	47,225	+9%
石川県	512,424	543,583	552,083	39,659	+8%
福井県	502,528	521,362	522,686	20,158	+4%
山梨県	521,160	550,248	558,980	37,820	+7%
長野県	535,123	551,206	559,232	24,109	+5%
岐阜県	512,040	547,043	558,536	46,496	+9%
静岡県	523,908	546,076	563,706	39,798	+8%
愛知県	553,806	586,441	597,065	43,259	+8%

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 上半期 (令和6年4月～ 令和6年9月)	令和6年度上半期－令和4年度	
				差額（円）	増減率（％）
三重県	526,965	560,764	569,358	42,393	+8%
滋賀県	525,143	567,489	582,601	57,458	+11%
京都府	515,127	538,325	551,286	36,159	+7%
大阪府	536,743	559,309	571,578	34,835	+6%
兵庫県	543,931	568,684	584,280	40,349	+7%
奈良県	518,497	546,969	554,586	36,089	+7%
和歌山県	491,270	506,104	521,013	29,743	+6%
鳥取県	429,679	459,274	470,775	41,096	+10%
島根県	511,811	525,100	532,489	20,678	+4%
岡山県	519,048	547,962	563,280	44,232	+9%
広島県	511,845	540,127	549,693	37,848	+7%
山口県	453,609	490,187	505,943	52,334	+12%
徳島県	509,169	531,150	547,181	38,012	+7%
香川県	493,854	514,128	533,294	39,440	+8%
愛媛県	497,936	532,234	540,052	42,116	+8%
高知県	471,302	498,663	507,597	36,295	+8%
福岡県	505,270	541,393	555,212	49,942	+10%
佐賀県	456,948	493,703	503,359	46,411	+10%
長崎県	480,529	512,496	527,132	46,603	+10%
熊本県	429,400	456,729	459,708	30,308	+7%
大分県	449,813	485,406	497,965	48,152	+11%
宮崎県	446,756	481,556	486,215	39,459	+9%
鹿児島県	466,392	491,636	498,778	32,386	+7%
沖縄県	435,244	476,814	490,639	55,395	+13%

※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

令和5年5月請求分以降の正常分娩の出産費用と 出産育児一時金の支給額（産科医療補償制度掛金を除く）との差額の状況



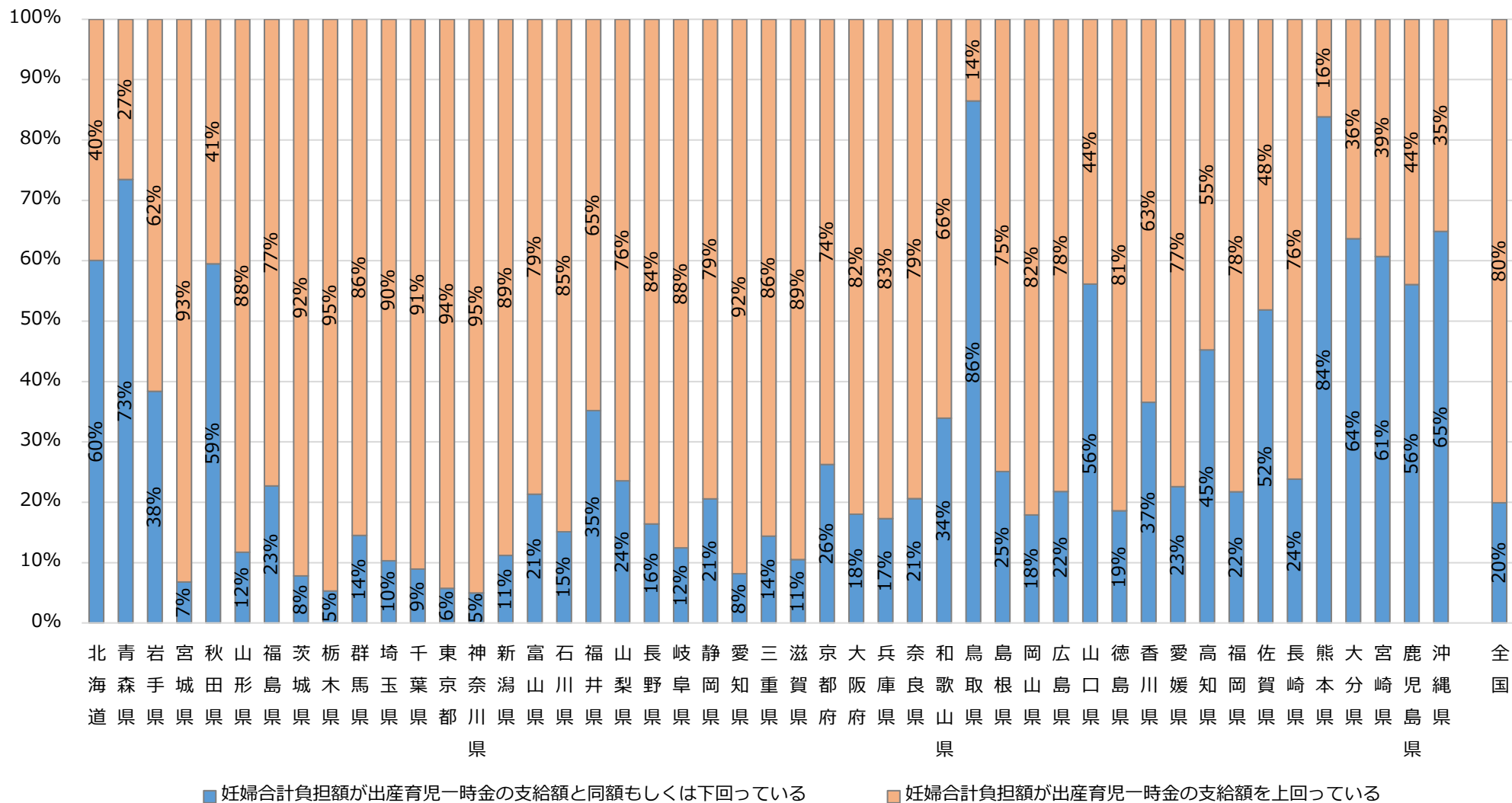
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年5月～令和6年9月（18ヶ月）請求データより厚生労働省保険局にて算出

※出産育児一時金の支給額は産科医療補償制度の掛金を除いた額（令和5年3月31日以前の分娩については原則40.8万円、同年4月1日以降の分娩については原則48.8万円（出生数等により異なる場合がある））

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

令和5年5月請求分以降の正常分娩の妊婦合計負担額と 出産育児一時金の支給額との差額の状況



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年5月～令和6年9月（18ヶ月）請求データより厚生労働省保険局にて算出

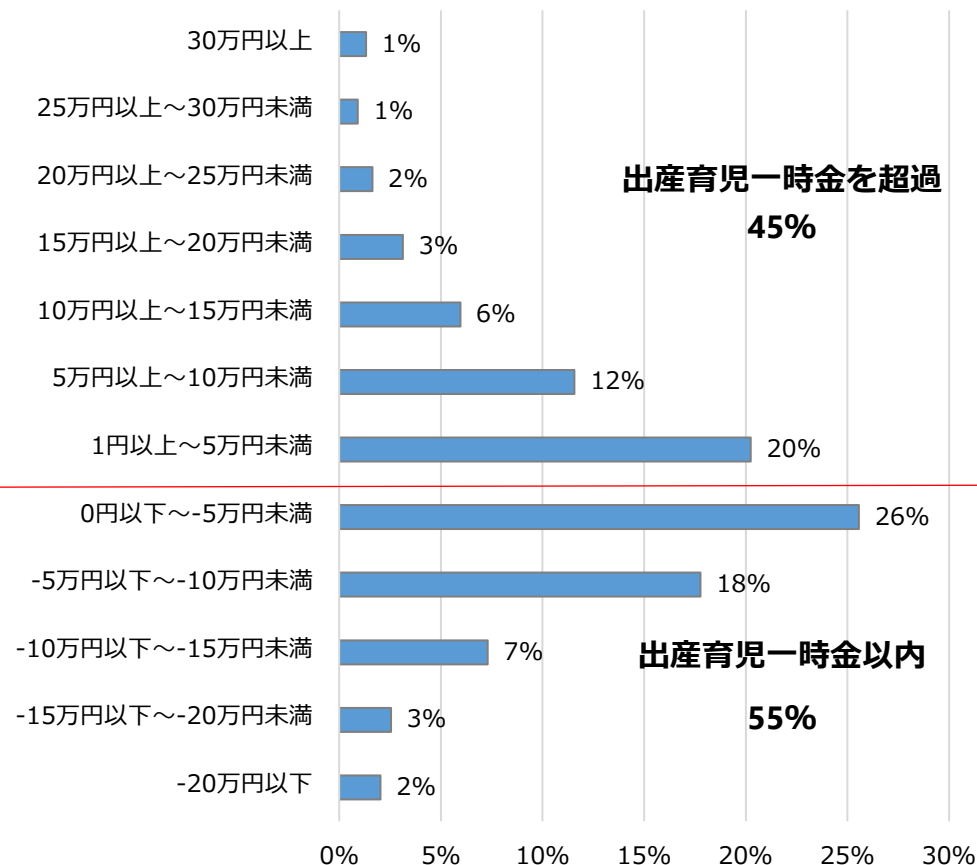
※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）

令和5年5月請求分以降の妊産婦の経済的負担の状況（正常分娩）

出産育児一時金の支給額*と出産費用との差額

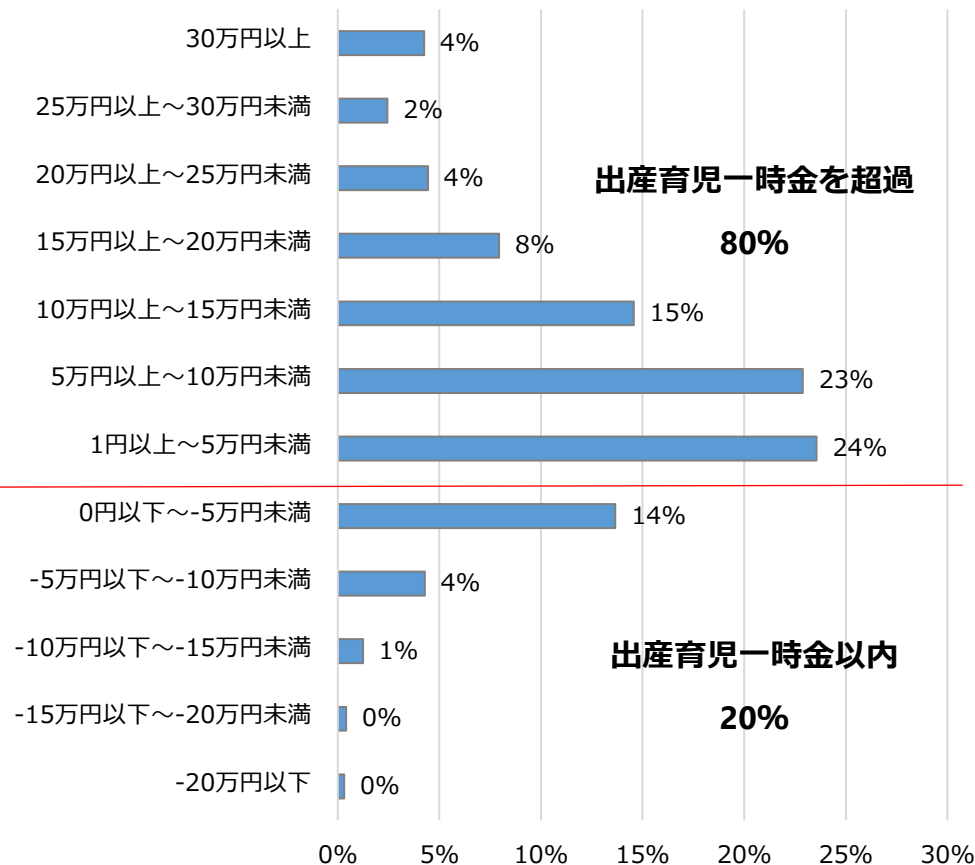
※産科医療補償制度掛金を除く

(差額)



出産育児一時金の支給額と妊婦合計負担額との差額

(差額)



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年5月～令和6年9月（18ヶ月）請求データより厚生労働省保険局にて算出

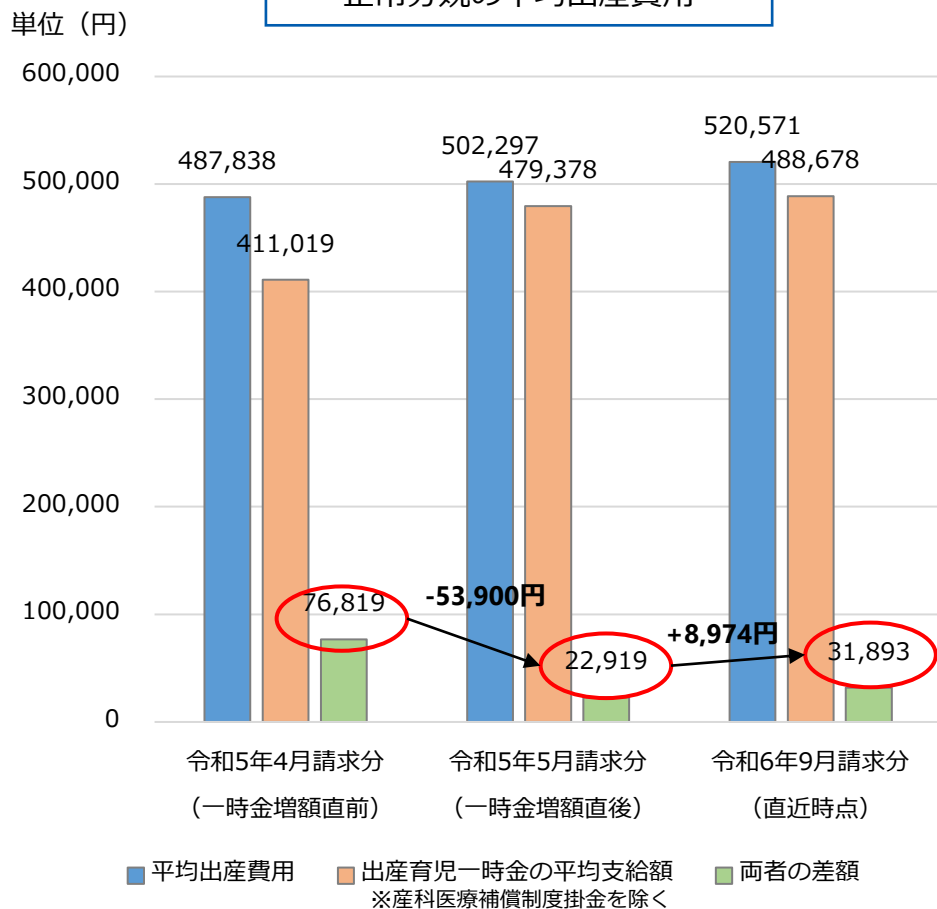
※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）。うち産科医療補償制度掛金は原則1.2万円

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

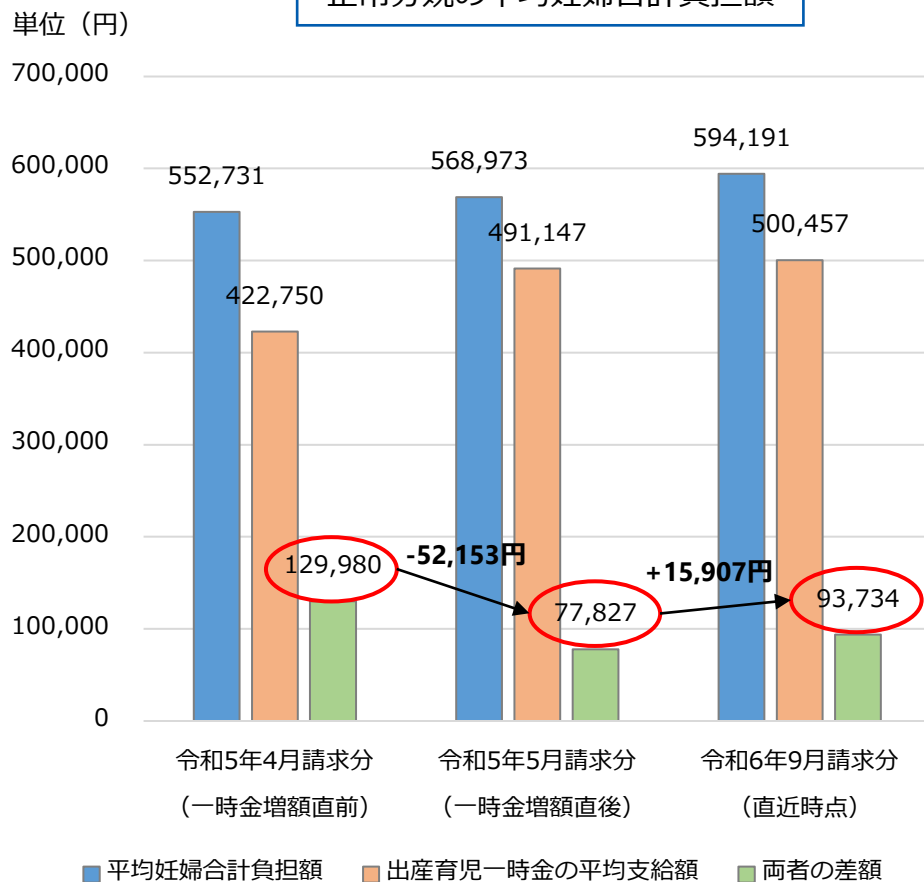
出産育児一時金の増額前後の妊産婦の経済的負担の変化

- ・ 出産育児一時金の増額前後を比較すると、妊産婦の経済的負担は一定程度軽減がみられた。
- ・ 一方、その後も平均費用は増加しており、それに伴い妊産婦の経済的負担は増加している。

正常分娩の平均出産費用



正常分娩の平均妊婦合計負担額



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

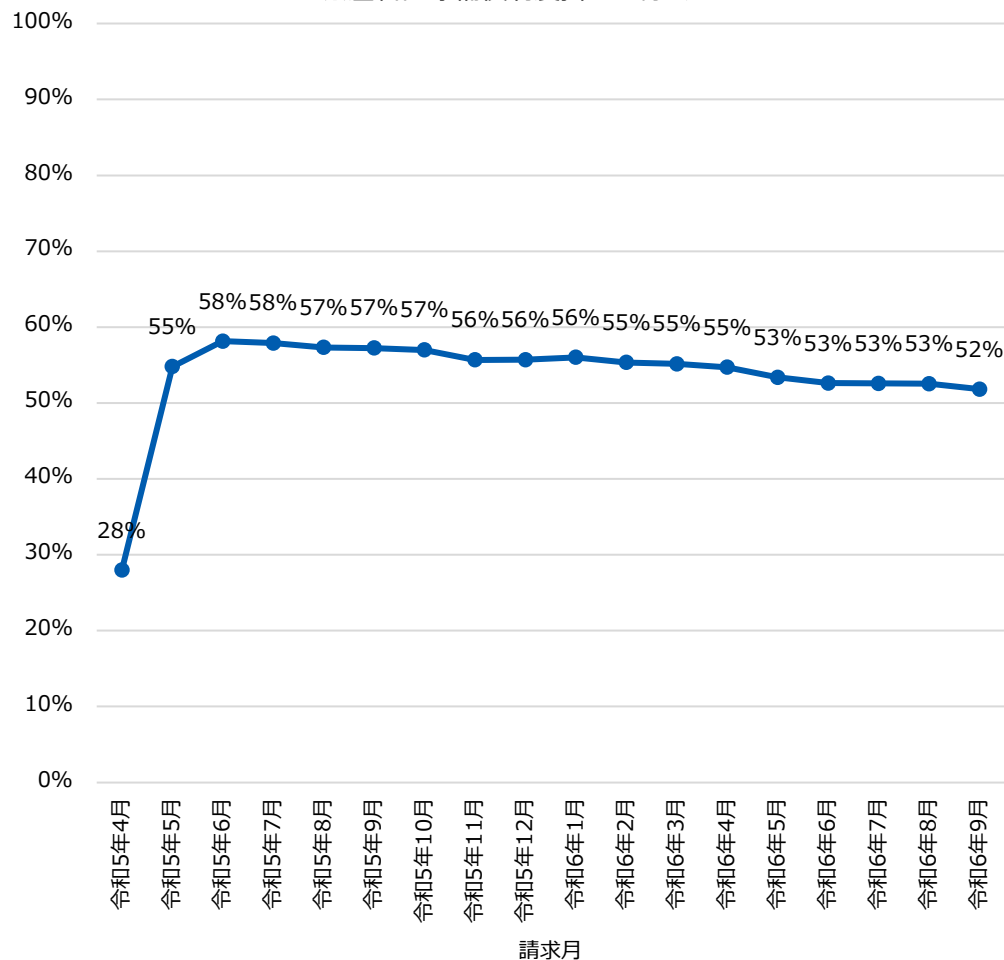
※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）。うち産科医療補償制度掛金は原則1.2万円。令和5年4月請求分データには一部一時金増額後（同月）の分娩の請求が含まれ、また、令和5年5月請求分以降のデータには一時金増額前（同年3月31日以前）の分娩の請求が含まれ得る。

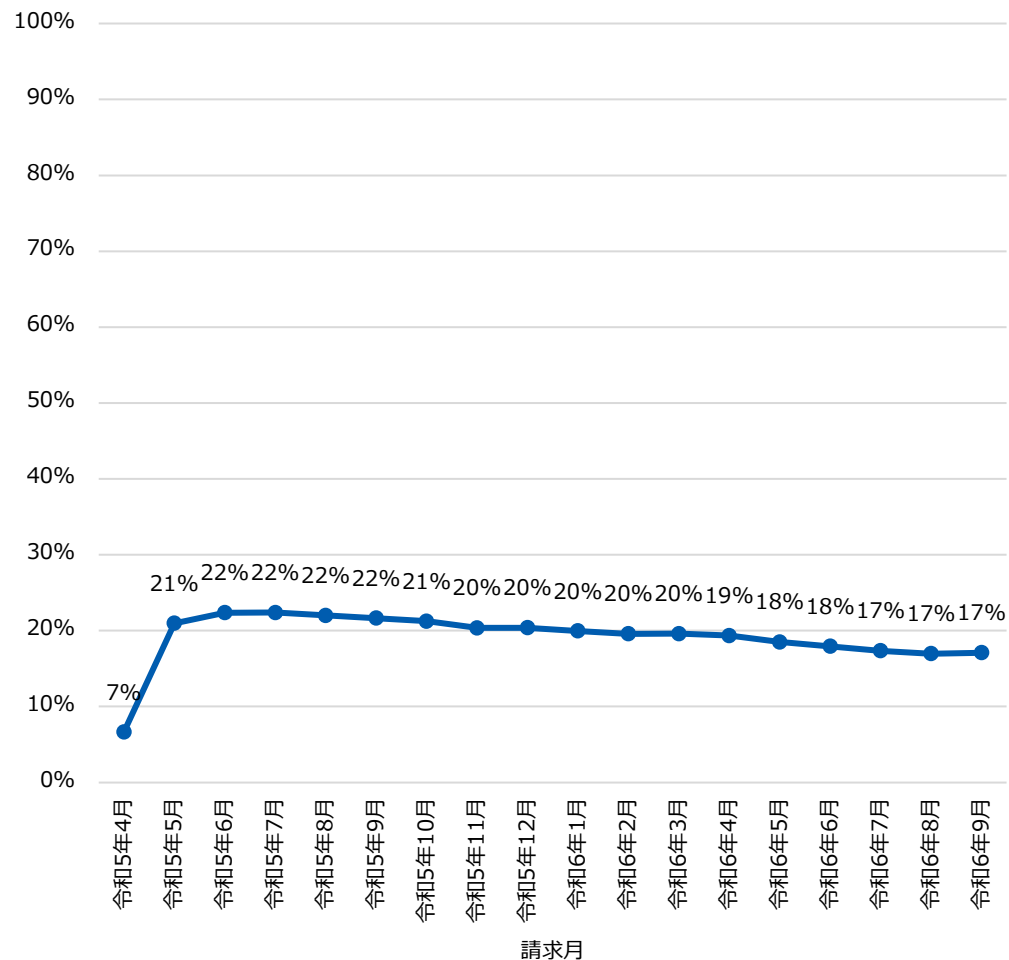
妊産婦の経済的負担の状況（正常分娩・月次推移）

出産費用が出産育児一時金の支給額※以内となった分娩の割合

※産科医療補償制度掛金を除く



妊婦合計負担額が出産育児一時金の支給額以内となった分娩の割合

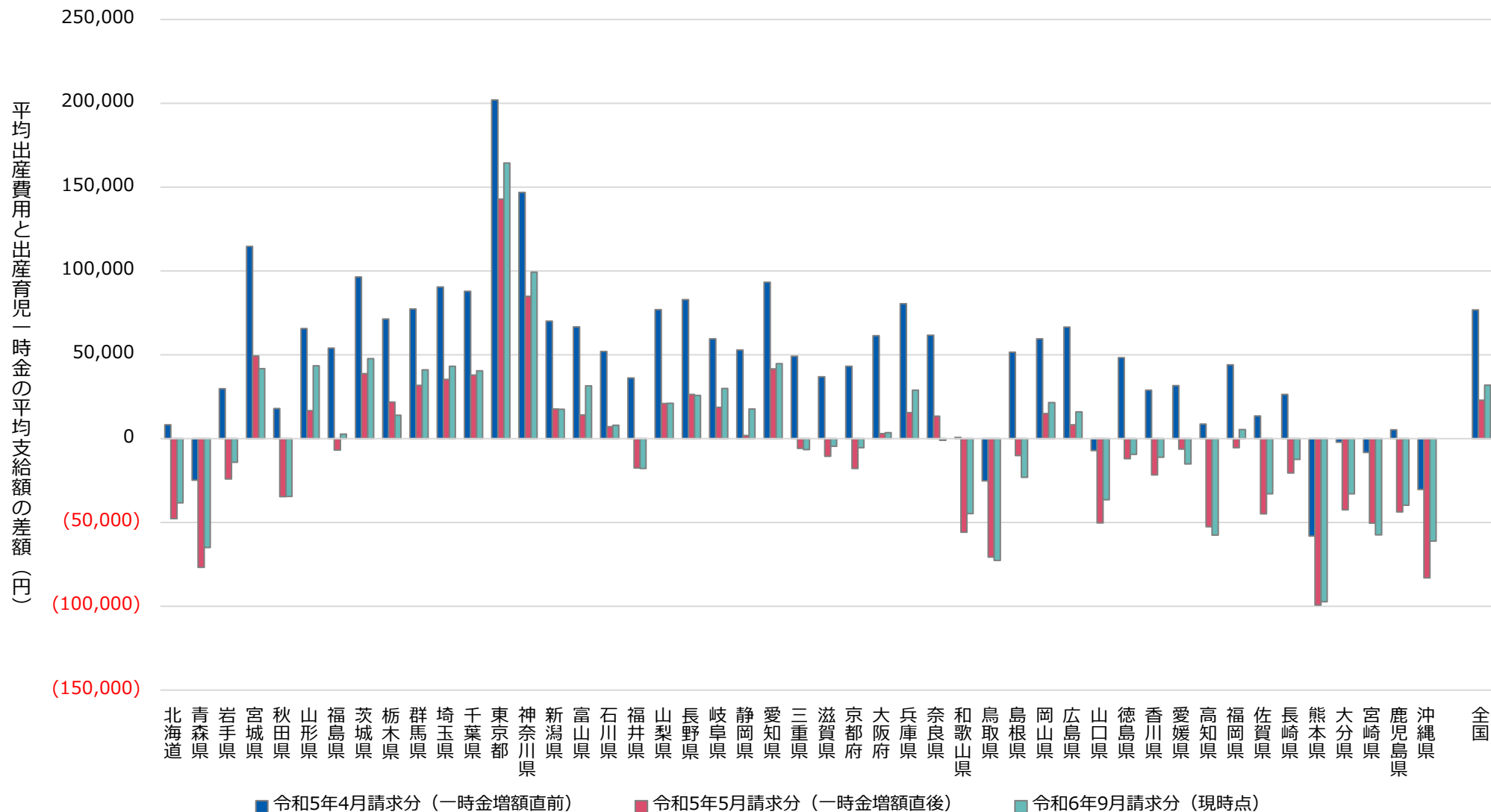


※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年4月～令和6年9月（18ヶ月）請求データより厚生労働省保険局にて算出

※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）。うち産科医療補償制度掛金は原則161.2万円。令和5年4月請求分データには一部一時金増額後（同月）の分娩の請求が含まれ、また、令和5年5月請求分以降のデータには一時金増額前（同年3月31日以前）の分娩の請求が含まれ得る。

出産育児一時金の増額前後の平均出産費用と 出産育児一時金の平均支給額との差額の状況（正常分娩・都道府県別）



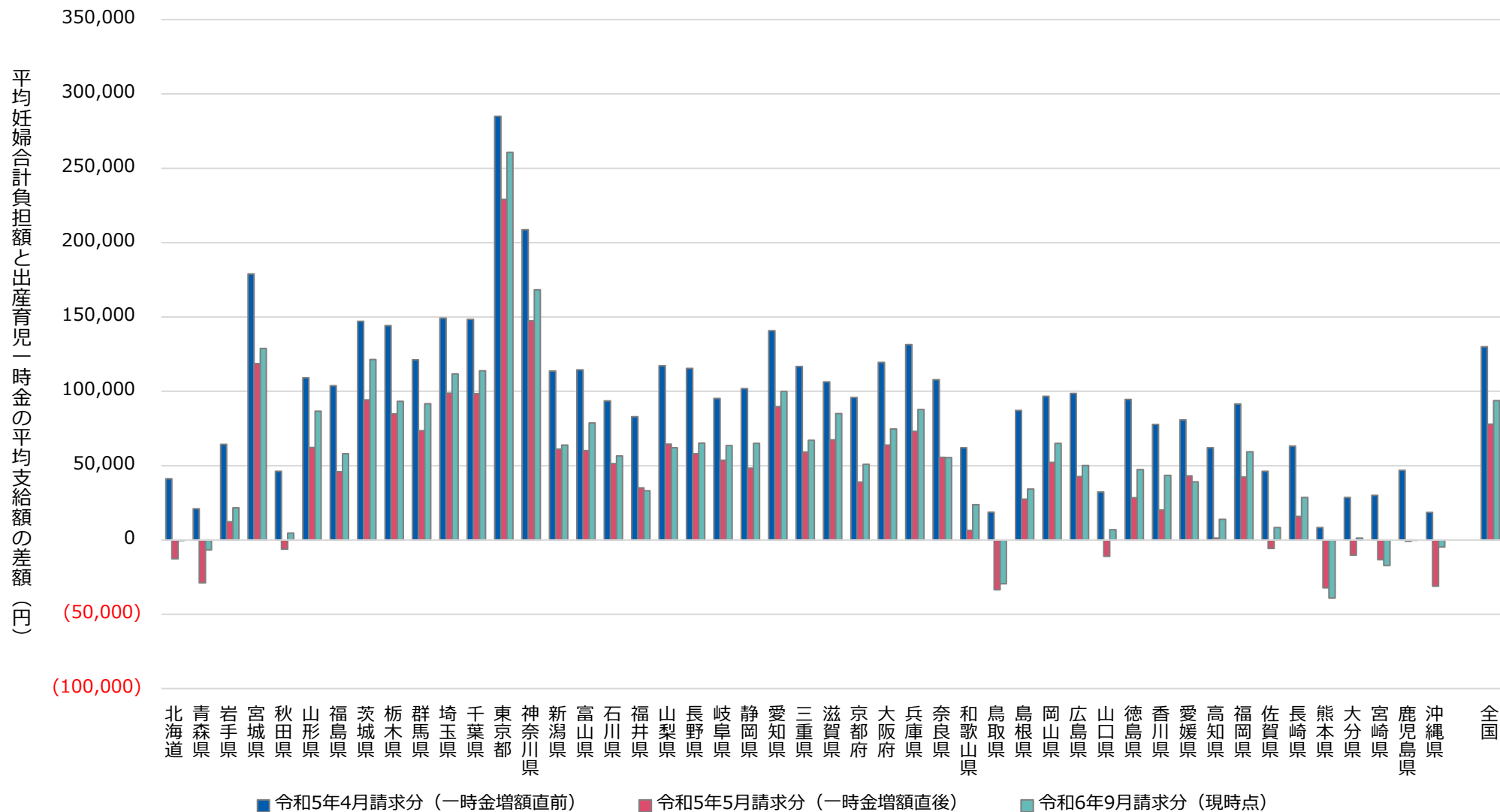
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の請求データ（令和5年4月～令和6年9月）より厚生労働省保険局にて算出

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）。うち産科医療補償制度掛金は原則171.2万円。令和5年4月請求分データには一部一時金増額後（同月）の分娩の請求が含まれ、また、令和5年5月請求分以降のデータには一時金増額前（同年3月31日以前）の分娩の請求が含まれ得る。

出産育児一時金の増額前後の平均妊婦合計負担額と 出産育児一時金の平均支給額との差額の状況（正常分娩・都道府県別）



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の請求データ（令和5年4月～令和6年9月）より厚生労働省保険局にて算出

※出産育児一時金の支給額は令和5年3月31日以前の分娩については原則42万円、同年4月1日以降の分娩については原則50万円（出生数等により異なる場合がある）。うち産科医療補償制度掛金は原則181.2万円。令和5年4月請求分データには一部一時金増額後（同月）の分娩の請求が含まれ、また、令和5年5月請求分以降のデータには一時金増額前（同年3月31日以前）の分娩の請求が含まれ得る。

參考資料

都道府県別の正常分娩の出産費用（令和5年度）

- ・ 正常分娩の出産費用の全国平均は506,540円となった。
- ・ 平均出産費用が最も高い東京都と最も低い熊本県の間には約24万円の差が確認された。

	平均値	中央値
全国	506,540	497,420
北海道	436,972	438,100
青森県	409,426	408,566
岩手県	459,794	458,395
宮城県	523,612	532,235
秋田県	443,431	449,580
山形県	502,327	507,400
福島県	480,797	490,760
茨城県	523,316	517,430
栃木県	501,544	513,000
群馬県	518,987	518,000
埼玉県	518,893	518,930
千葉県	519,920	518,000
東京都	625,372	600,800
神奈川県	568,905	564,000
新潟県	497,999	496,650
富山県	496,186	500,668
石川県	486,130	491,580
福井県	456,803	464,580
山梨県	499,026	497,905
長野県	505,052	509,730
岐阜県	498,670	501,150
静岡県	485,857	494,135
愛知県	526,123	517,820

三重県	479,537	483,040
滋賀県	476,685	483,500
京都府	471,147	466,956
大阪府	483,938	488,771
兵庫県	501,776	502,275
奈良県	485,887	495,020
和歌山県	431,294	442,725
鳥取県	408,952	417,030
島根県	466,464	485,000
岡山県	499,065	495,750
広島県	493,700	494,290
山口県	437,806	438,515
徳島県	472,816	474,030
香川県	453,510	456,340
愛媛県	469,551	475,000
高知県	427,812	432,965
福岡県	480,041	482,500
佐賀県	442,980	447,385
長崎県	462,083	469,650
熊本県	388,796	402,230
大分県	441,616	440,000
宮崎県	431,511	441,860
鹿児島県	438,316	443,216
沖縄県	410,143	419,520

※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

※総件数は384,613件

都道府県別の正常分娩の妊婦合計負担額（令和5年度）

- ・ 正常分娩の平均妊婦合計負担額は574,583円となった。
- ・ 平均妊婦合計負担額が最も高い東京都と最も低い熊本県の間には約27万円の差が確認された。

	平均値	中央値
全国	574,583	557,030
北海道	481,748	481,501
青森県	469,098	464,255
岩手県	506,836	508,155
宮城県	608,601	602,763
秋田県	485,917	488,620
山形県	558,808	555,730
福島県	543,768	551,760
茨城県	590,087	583,540
栃木県	587,718	584,060
群馬県	574,038	563,606
埼玉県	593,473	592,580
千葉県	596,954	579,758
東京都	723,462	675,200
神奈川県	645,865	628,780
新潟県	552,839	550,077
富山県	555,337	555,412
石川県	543,583	546,640
福井県	521,362	522,680
山梨県	550,248	538,767
長野県	551,206	554,440
岐阜県	547,043	541,390
静岡県	546,076	543,775
愛知県	586,441	582,475

三重県	560,764	560,435
滋賀県	567,489	569,380
京都府	538,325	539,815
大阪府	559,309	547,670
兵庫県	568,684	567,685
奈良県	546,969	562,940
和歌山県	506,104	517,555
鳥取県	459,274	465,690
島根県	525,100	528,363
岡山県	547,962	537,760
広島県	540,127	534,205
山口県	490,187	484,259
徳島県	531,150	527,245
香川県	514,128	510,755
愛媛県	532,234	531,650
高知県	498,663	501,445
福岡県	541,393	531,390
佐賀県	493,703	493,885
長崎県	512,496	510,313
熊本県	456,729	449,950
大分県	485,406	480,786
宮崎県	481,556	488,715
鹿児島県	491,636	488,590
沖縄県	476,814	476,550

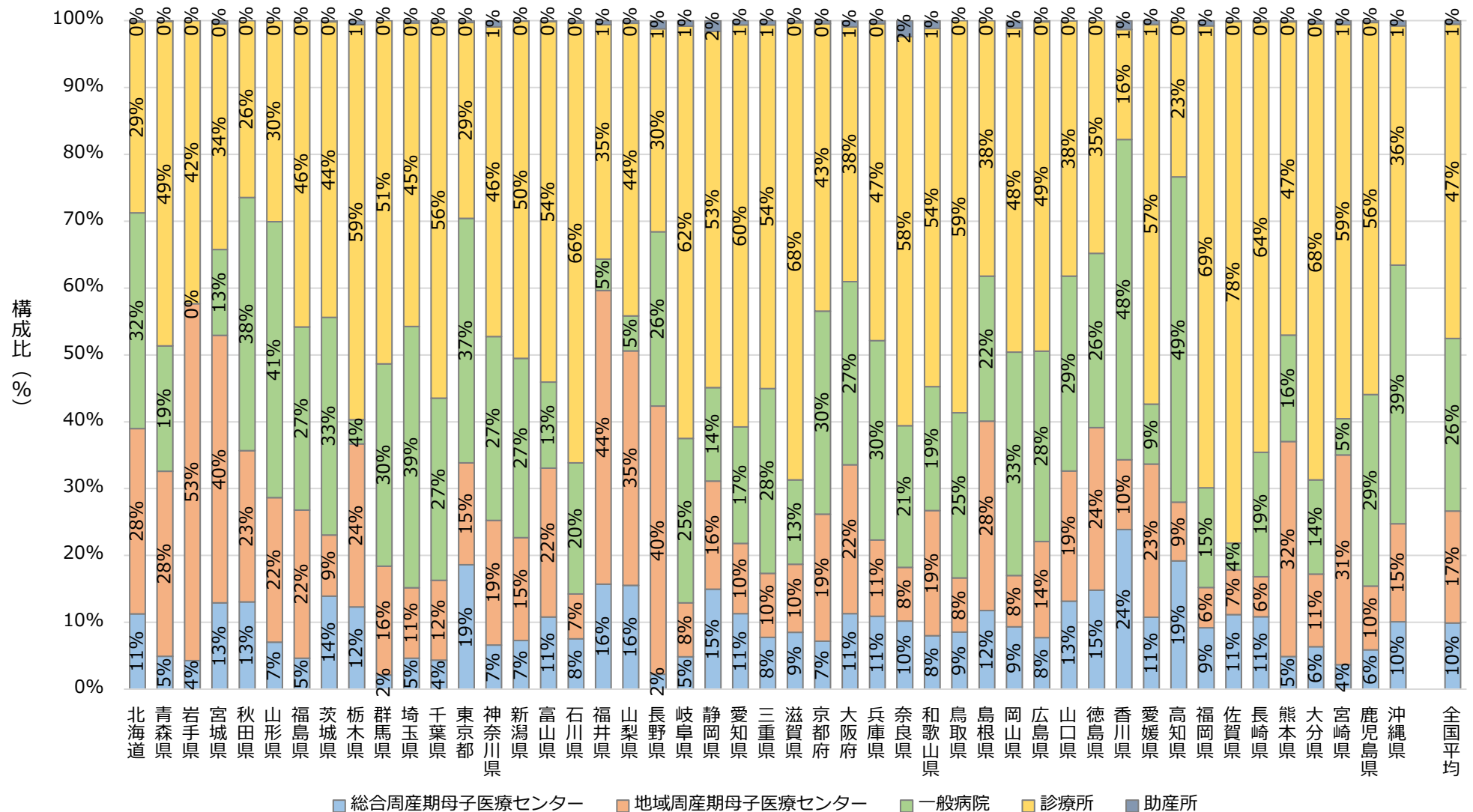
※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

※出産費用は妊婦合計負担額から「室料差額」、「産科医療補償制度掛金」、「その他」の費目を除いた費用

※総件数は384,613件

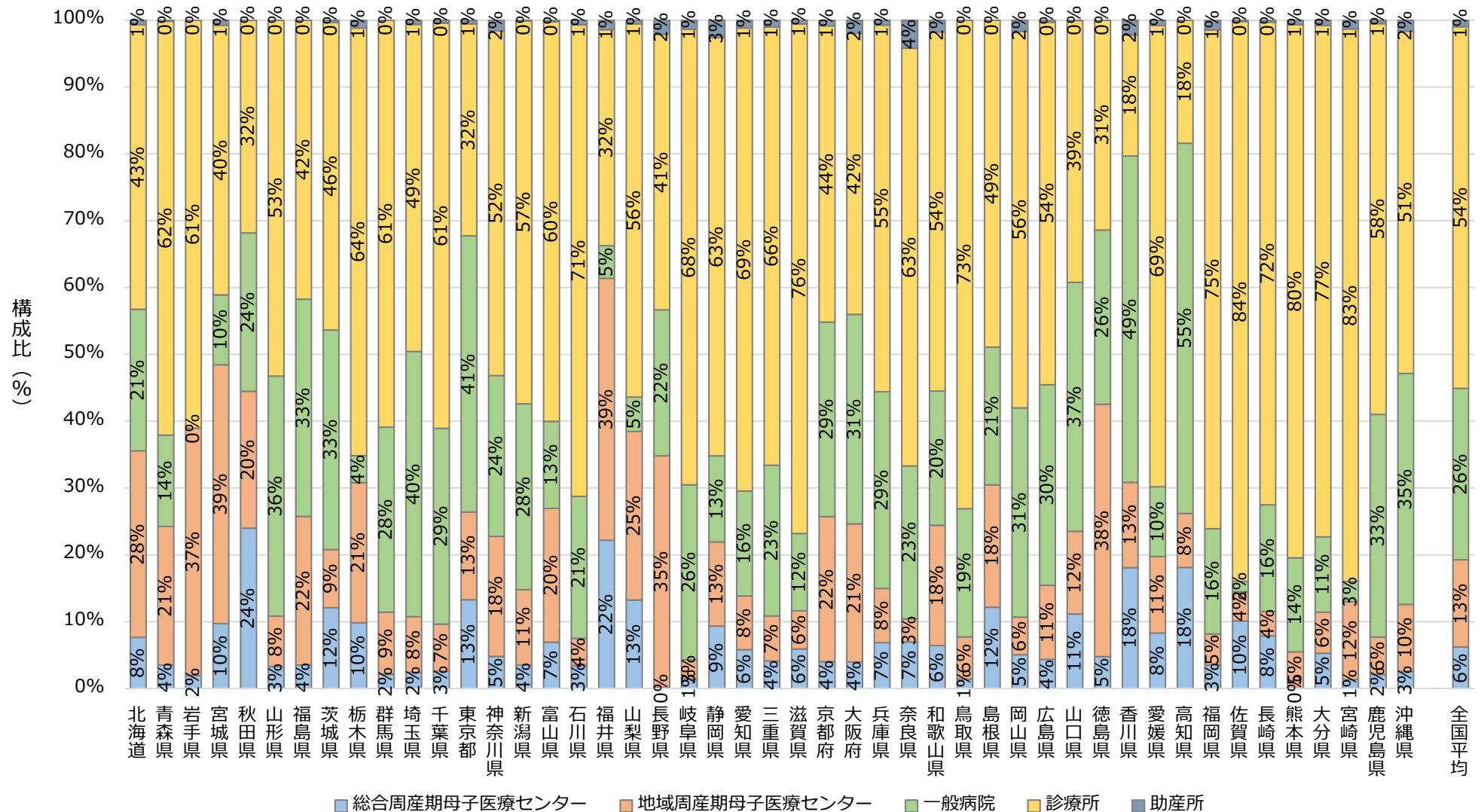
都道府県別の施設種別の請求件数の構成比（全分娩）



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

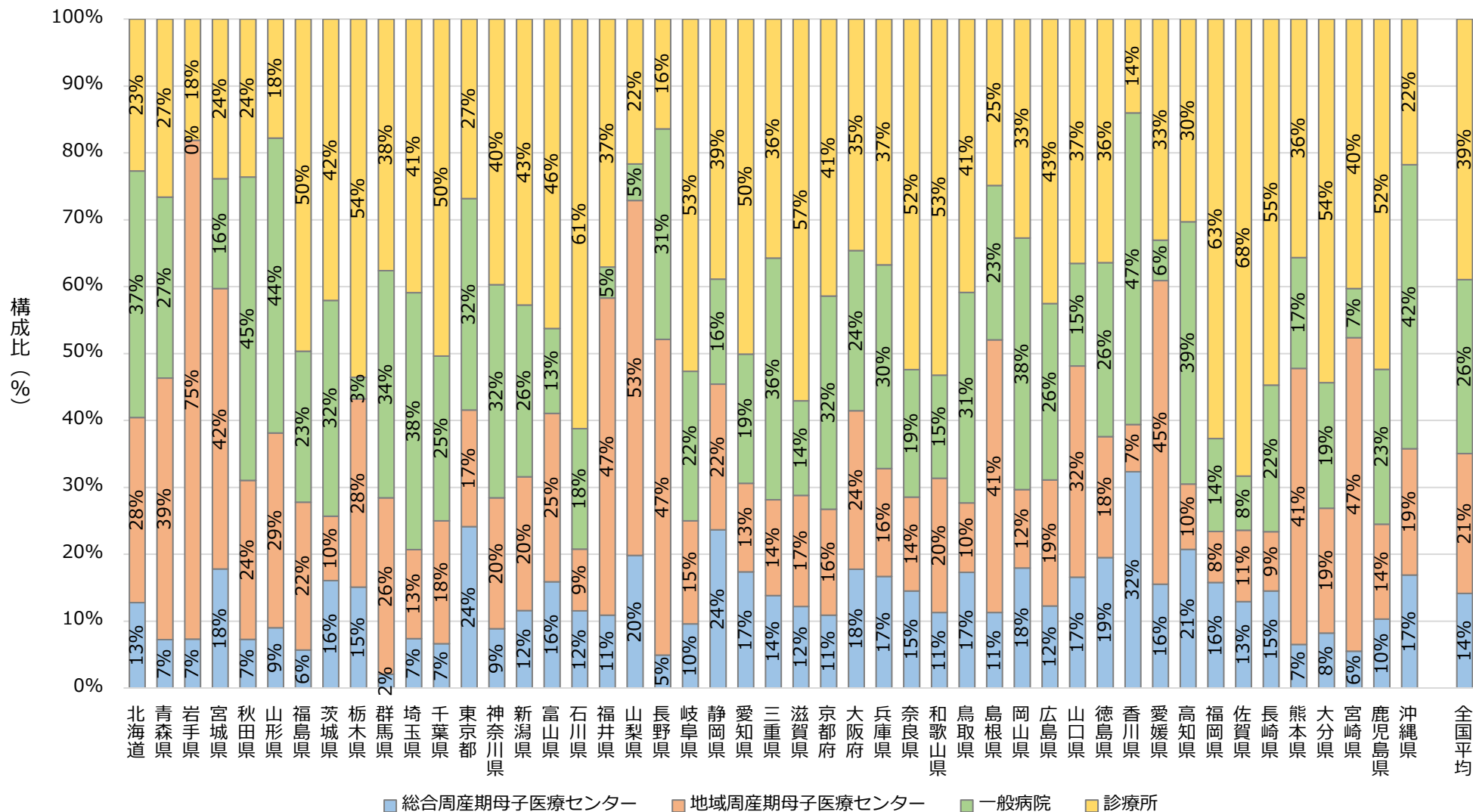
都道府県別の施設種別の請求件数の構成比（正常分娩）



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出

都道府県別の施設種別の請求件数の構成比（異常分娩）



※本資料においては、出産育児一時金の直接支払制度実施要綱に基づき、分娩に係る異常に対し保険診療が行われた分娩として請求のあったものを異常分娩としている。

※出産育児一時金の直接支払制度の令和5年度請求データより厚生労働省保険局にて算出